

令和7年度第1回西広島あかり苑運営懇談会資料

I. 令和6年度「西広島あかり苑」運営目標（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

- 入居者様の尊厳を尊重し、健やかで快適な生活ができる環境を提供する。
- 入居者様、ご家族様とのコミュニケーションの向上、情報の共有化を図り、充実した施設サービスを提供する。
- 介護・看護に関する知識・技能の向上に努め、入居者様に最適な介護・看護が提供できる取り組みを行う。
- 離職者ゼロを目指し、安心して働くことのできる自立した施設となる。

1. 生活環境の整備と充実したサービスの提供

- (1) 健やかで快適な生活を送っていただくため、施設内の環境点検をこまめに行い、対処が必要なものは速やかに整備する。
- (2) 実施する行事、クラブ活動、および苑外活動について、より多くの入居者様に参加していただける内容となるよう改善に取り組むとともに、新たな行事計画を検討する。また外部ボランティア活動については、新型コロナウイルスの感染状況等により募集し、参加していただく。

2. 施設内事故防止への取り組み

- (1) 転倒・転落事故、薬剤についての事故等、多方面から事故原因となる因子を追及するため、各フロアを定期的にラウンドし、事故発生防止に努める。
- (2) 「転倒・転落」「誤薬予防」の意識向上に努めるため、各々年2回事故防止強化月間を設定し、事故発生の減少を促進する。

3. 感染症発生の未然防止

インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症に対し「罹らない」「持ち込まない」「広げない」を基本として予防策を徹底する。万が一発生した場合においても「感染対策マニュアル」を遵守し施設内での感染拡大を未然防止する。

4. 職員の能力向上

- (1) 目標管理制度や職場内教育（OJT）により職員の専門職としての能力向上に努めるとともに、リモート等を利用し外部研修への積極的な参加を奨励する。研修で得た知識・技能を施設内にフィードバックすることで職員全体のレベルアップを図り、質の高いサービスの実現に繋げる。
- (2) 介護主任の現場介入により、各フロアチーフへのフロア管理の指導、介護職員への介護技術の向上に努める。

5. 安心・安定して働くことのできる環境

- (1) 病院・介護施設・居宅介護支援事業所に対し、苑の魅力等を発信し入居者の確保に努める。
- (2) 経営面の安定を図り、良い人間関係を構築することで職員が安心して働くことができるような魅力ある職場づくりに努める。

II. 運営目標に対する取組評価

1. 生活環境の整備と充実したサービスの提供

(1) 生活環境の整備

事故防止や生活環境の整備の観点から、毎年定期的に計画している各フロアのラウンドチェックを、安全対策委員により6月・10月・2月に実施しました。危険箇所の整備や破損箇所の修繕等、事故に繋がる環境の改善に取り組み、安全な環境を整えるように努めました。また、クリーンキーパーの目線からの環境整備も併せて行い、各種機械類の稼働状況の確認や施設内の丁寧な清掃、ハチの巣の除去等ご入居者が快適に過ごせる環境づくりを行いました。

(2) 充実したサービスの提供

- ①継続して多職種と連携し積極的にカンファレンスを行い、1人1人が心地よく過ごしていただけるように努めました。サービス担当者会議については、ご入居者・ご家族・関係部署の協力により、入居時や退院時の状態の変化時だけでなく、介護保険更新時や施設サービス計画書（ケアプラン）の更新に合わせて開催することができました。その際に確認できたご入居者、ご家族の生活に対する思いや意向等については、都度職員間で共有しケアに反映しています。また、個別性を尊重したケアができるよう、認知症症状のあるご入居者に対して定期的に“改定 長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）”を行い各部署と共有しています。
- ②講師等をお呼びして行う体操レク教室、書道クラブ、華道クラブ、法話については感染対策を行いながら開催することができました。行事については、「喫茶あかり」と称した喫茶店の開催、夏祭り、敬老会、新年会を感染対策を行いながらフロア合同で開催することができました。面会についてはご来苑者の体調とマスク着用の確認を行い、手指消毒後、居室にて感染対策に協力をいただきながら30分以内で行いました。またZOOMでのリモート面会は継続して行っています。5月より平日のみで感染対策を行いながら、週1回程度の外出を可能としました。各フロアでは担当職員からご家族に適宜電話連絡し、ご入居者の状態報告を継続しています。フロアによってはフロアレクリエーションの中で2～3か月毎にご入居者からご家族への手紙や写真などを郵送し、ご家族とのつながりを大切にすることを継続しています。移動売店は月2回セブンイレブンに来てもらい、商品を陳列し、ご入居者自身に商品を選んで購入していただいています。
- ③機能訓練については、定期評価及び、集団機能訓練を機能訓練室にて実施しました。介護職員、看護職員と連携し日常生活内で機能訓練を実施し、ご入居者の機能低下予防を図りました。
- ④委託給食業者の協力や予算の上乗せにより、毎月の駅弁シリーズや季節の食材を使った料理、ご入居者のリクエストによる食事を提供しました。イベント時には普段より豪華な寿司やスイーツ等の提供を行いました。新年会では入居者様に鰯の解体ショーを見ていただき、刺身にした鰯を食していただき大変にご好評をいただきました。

〈年間行事実績〉

実施月	行事内容	内容、行先等
4月	お花見ドライブ	平和公園周辺に行きました。
6月	喫茶「あかり」	他フロアの入居者と交流が持てるよう喫茶店を開店し、ドリップコーヒーや紅茶と共にケーキを提供しました。
7月	夏祭り	・ヨーヨー釣り等のミニゲームコーナー ・たこ焼き、お好み焼き、フライドポテト、たい焼き、かき氷、ジュースの提供をしました。 ・職員による「ソーラン節」披露しました。
9月	敬老会	・職員によるマツケンサンバ、ボランティアによるフラダンスを披露しました。 ・お寿司や天ぷら、季節のフルーツを提供しました。 ・職員手作りのくす玉による敬老のお祝いをしました。
11月	秋のドライブ	宮島サービスエリア行きました。
12月	クリスマス会	各フロアで開催（ケーキを提供しました。）
1月	新年会	・鯨の解体ショーを行いました。 ・職員による獅子舞、人間羽根つきを披露しました。 ・入居者、職員で大合唱を行いました。 ・甘酒を提供しました。
2月	喫茶「あかり」	他フロアの入居者と交流が持てるよう喫茶店を開店し、ドリップコーヒーや紅茶と共にケーキを提供しました。
3月	お花見	西風新都、平和公園周辺に行きました。

※行事委員会が中心となり全職種協力により感染対策を行いながら楽しんで頂けるように工夫しました。

〈クラブ実績〉

書道クラブ、華道クラブ、体操レク教室、法話については外部講師をお呼びして行いました。

〈その他〉

移動売店（セブンイレブン）は月2回来てもらい、商品を陳列し、ご入居者に選んで購入してもらっています。

2. 施設内事故防止への取り組み

- (1) 研修については引き続き感染対策を行いながら実施しました。外部会場での研修も少しずつ増えてはいますが、多くはオンラインで開催される研修でした。参加できなかった職員へは参加職員もしくは教育委員からの分散研修・資料回覧としました。また、下期（10月）から日本教育クリエイトのeラーニング『サクラボ』を活用し、必修研修や自己研鑽のための研修を受講できるように環境を整え実施しています。
- (2) 令和6年度も引き続き事故防止に努めました。特に「転倒転落事故防止」「誤薬事故防止」に取り組むため、9月・3月を「転倒転落事故防止月間」、7月・1月を「誤薬事故防止月間」としました。「転倒転落事故防止」については転倒転落アセスメントシートを活用す

ることで入居者個人の転倒リスクの分析を定期的に行いました。6月・10月・2月には各フロアラウンドを実施し、危険箇所の修正、見直しを行い環境整備に努めました。「誤薬事故防止」についてはご入居者1人1人の状態に合わせた服薬介助方法を適宜見直すこととしています。また職員の服薬介助チェックを定期的の実施・指導を行うことでマニュアルの周知徹底を図り事故防止に努めました。

- (3) 安全対策委員会では、各フロアから事故報告書の集計・分析報告があり、事故の内容・防止策等の内容を共有し再発防止に努めました。これまで問題点であった事故報告書の提出、回覧の遅れについては、事故報告書の報告マニュアルを見直し、記録方法を介護トータルシステム『寿』への入力と変更したことで、事故当日に第一報として周知できるようになりました。
- (4) 身体拘束廃止・高齢者虐待防止について、身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会を4月・6月・9月・12月・3月に定期的で開催しました。身体拘束廃止・高齢者虐待防止についてのポスター掲示や「虐待の芽チェックリスト」を定期的の実施し評価しました。必修研修である「プライバシー保護に関する研修」「倫理及び法令遵守に関する研修」「身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修」「高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修」については、eラーニングを活用し、全職員に研修を行うことができました。
- (5) 職員のストレスケアとメンタルヘルスマネジメントについての取り組みとして、ストレスケアのための外部研修への参加や、eラーニングでの「レジリエンス・セルフメンテ研修」を実施しました。今後も職員のストレス軽減に向けた取り組みを検討し実施していきます。

(6) 月別事故件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	22	26	13	20	18	29	34	32	24	32	36	30	316
内レベル2	1	2	1	0	1	0	1	2	0	4	3	3	18
内レベル3以上	0	2	1	1	0	1	2	1	0	1	2	2	13
ヒヤリハット件数	27	49	45	41	21	36	60	47	39	26	23	36	450

(7) 種類別事故件数

	転倒・転落	身体損傷	薬関連	検査・処置	食事	接遇	その他	合計
事故件数	128	92	25	4	25	0	42	316
ヒヤリハット件数	314	18	48	1	28	0	41	450
総合計	442	110	73	5	53	0	83	766
割合	57.7%	14.4%	9.5%	0.7%	6.9%	0.0%	10.8%	100.0%

(8) 事故発生場所

	居室	食堂	廊下	浴室	トイレ	SS	その他	合計
事故件数	155	74	13	29	15	13	17	316
	49.1%	23.4%	4.1%	9.2%	4.7%	4.1%	5.4%	100.0%
ヒヤリハット 件数	193	157	36	10	17	27	10	450
	42.9%	34.9%	8.0%	2.2%	3.8%	6.0%	2.2%	100.0%

(9) 事故詳細

- ①令和 6 年度事故総数は 766 件（ヒヤリハットを含む）発生しました。実際に発生した事故は 316 件でした。
- ②軽度な事故は全体の 90.2%（285 件）でした。レベル 2 以上の医療機関への受診または入院が必要になった事故が全体の 9.8%(31 件)発生しました。
- ③広島市への事故発生報告状況（事故が原因で医療機関に入院、または死亡した場合に報告が必要であるもの）は 13 件でした。（内 5 件は保存療法となり受診後帰苑となりました。）

3.感染症の未然防止

西広島あかり苑においては日常生活での感染対策としてご入居者・職員共不織布マスクの着用や換気、アルコールによる手指衛生、定期的な生活環境の消毒などを実施しています。日常生活での感染対策を基盤に行事やクラブ活動を行っています。

施設内の感染対策委員会では、月に 1 回の委員会を開催し、注意喚起に対するポスター掲示、手洗いチェッカー使用による確実な手洗いの実施、嘔吐時の対応シミュレーション研修の開催、感染委員によるフロアラウンド等の感染予防活動を行っています。

4.職員の能力向上

- ①令和 6 年度は e ラーニングを活用し、「1 人 1 研修受講」を勧め必要な研修を受講することができました。また、必修研修を分散研修などで計画的に行い、全職員受講しました。
- ②「生活支援技術勉強会」（月 1 回）、「認知症ケア勉強会」（2 か月に 1 回）、介護過程の展開勉強会」（半期に 1 回（2 日間））を定期的で開催し、職員の能力向上に努めました。
- ③センサーに頼らないケア等を目指し、「介護の気づき」報告書の提出を出勤日に 1 人 1 枚の提出することを義務付けました。勉強会も行い取り組んでいます。職員全員の理解と浸透が難しく、定着にはもう少し時間が必要です。令和 6 年度の「介護の気づき」報告は 3,767 件でした。

※「介護の気づき」とは間違ったことが実施される可能性のある環境に気付いたこと

- ④当苑の 2 名の応急手当普及員による救命講習を 5 月と 11 月に開催し、18 名の職員に修了証が交付されました。令和 7 年度も急変対応に備え、定期的に救命講習を行うこととしています。

*参加研修につきましては「別紙 2 令和 6 年度研修実績」をご参照ください。

5. 安心・安定して働くことのできる環境

- (1) 令和 6 年度は老人ホーム紹介事業者や老人ホーム紹介サイトを利用することで広く施設のことを知っていただくことができ、問い合わせ件数は前年度に比べ大幅に増加しました。
- (2) 令和 6 年度後半は稼働率が上がってきており、単月では目標稼働率を上回る月もありました。しかし前半の稼働率の低さから年間で目標稼働率を達成することはできませんでした。現在、職員不足から空室はありますが入居を待っていただいている状況となっています。前半の稼働率の低下による収入の減少と職員補充のため紹介会社や派遣会社の利用により経費が増加したことで利益を計上することが困難となりました。今後も待機者“0”にならないように西広島あかり苑の PR を継続していきます。
紹介会社や派遣会社を利用しない人材採用を行い、稼働率を維持していくことが令和 7 年度の課題と考えています。
- (3) 1 年に 1 度、法人で実施している職員のストレスチェックの分析によると仕事の負担、身体への負担、疲労感によるストレスが大きいという結果が出ています。職員不足による結果と考えられます。令和 7 年度は適正職員数となるように新規採用、直接雇用に努めていきます。

Ⅲ. 令和 5 年度・令和 6 年度計画・実績及び、令和 7 年度計画

1. 稼働率

	計 画	実 績
令和 5 年度	95.0%	89.2%
令和 6 年度	95.0%	90.5%

※稼働状況につきましては「別紙 3 令和 6 年度平均介護度及び、平均入居者数」をご参照ください。

※令和 7 年度の計画は 95.0%としております。

2. 収支状況

	令和 6 年度実績 (決算調整前)	令和 7 年度計画
事業収入	431,452 千円	456,000 千円
事業費用	444,562 千円	453,600 千円
損 益	▲13,110 千円	2,400 千円